

5がつえんだより

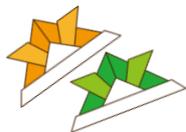
令和3年5月1日
あいせん保育園
住所 川崎区浜町 2-22-16
電話 044-344-5365
http://www.kanagawa-swc.com/aisenkinder/

ツツジが満開を迎えようとしています。子どもたちも入園・進級から一ヶ月が過ぎました。新入園のお子さんも少しずつ、園生活に慣れてきて笑顔が見られるようになってきました。進級したお子さんも、お友達や先生と楽しそうに過ごしています。

こいのぼり作りも各クラスおこない、各年齢の発達にそったかわいいらしい「こいのぼり」ができあがりました。ぜひおうちで飾ってください。

5月は新緑の季節でもあり、お散歩などにも出かけ自然に触れる機会も作っていきたいと思います。

園長 七條泰恵



5月の予定

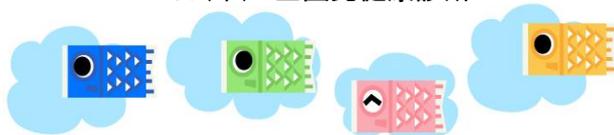
3日(月) 憲法記念日(休園)

4日(火) みどりの日(休園)

5日(水) こどもの日(休園)

19日(水) 避難消火訓練

27日(木) 全園児健康診断



行事の中止について

今年度の親子ふれあい遠足(幼児親子)、子どもまつりの模擬店開催はコロナウイルス感染予防のため、実施を見合わせますのでご了承ください。

なお、子どもまつりに関しましては、例年のような保護者会との共催の模擬店の開催はできませんが、幼児クラスの活動は行えるよう現在検討中です。どのような内容、形になるかまだ詳しくはお知らせできませんが、できるだけ早くお伝えできるようにしていきたいと思っております。

幼児の子どもまつりの日程は現在6月12日(土)を予定しております。



利用継続手続きのお知らせ

川崎市より例年、保育園利用継続(令和3年4月新入園児は除く)に必要な「利用状況届」と就労証明書等の提出依頼が来ましたのでよろしくお願いたします。

* 保育園への提出期限は5月24日(月)です。

24日以降は福祉事務所への直接持参していただきます。



PCR検査を受けられた時のお願い

これまでもお知らせさせて頂いていましたが、園児、保護者等(同居家族)が病院等へ受診され、PCR検査を受けることが分かりましたら、関係機関への連絡等や、マチコミメール準備等もありますので保育園への連絡をその時点でお願いたします。検査結果も同様にお知らせください。

福祉事務所より

勤務先の変更や出産・育休予定など、現状と変更がある場合には、福祉事務所に異動届や就労証明書等を提出が必要になります。届け出用紙は園にありますので、職員へ声をかけてください。園へ提出していただければ、園から福祉事務所へ届けます。

